

## 平成29年第14回教育委員会会議録

日 時 平成29年12月27日（水）午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第14回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定をさせていただきます。議案集1ページをお開きください。まず、業務報告でございます。12月5日、尾道市議会本会議12月議会が開会いたしました。ここがございますとおり、19日の閉会まで一般質問、文教委員会等が行われております。教育委員会にかかわります議案等について、全て御承認をいただいております。本日27日、教育委員会定例会になります。

行事予定でございます。あす12月28日、仕事納め式になります。明けまして、1月4日、平成30年の仕事始め式を迎えることになります。次回教育委員会定例会は、1月24日水曜日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。2ページをごらんください。まず、業務報告です。工事関係の進捗率を申し上げますと、向東中学校校舎耐震改修工事については、12月28日現在、90.1%です。既に耐震補強関係の工事は終了しておりまして、年明け以降、足場を設置している箇所を外壁が劣化している箇所の改修、その後足場解体撤去などを行い、3月30日の完了予定です。また、久保中学校屋内運動場につきましては、12月26日現在、31.4%です。既に既存の屋内運動場は解体済みでありまして、年明け以降、運動場の基礎部分の撤去、テニスコート場の移設、来客用の駐車場の

整備などの跡地整備を行いまして、同じく3月30日完了の予定です。

次に、行事予定については記載のとおりです。以上です。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。まず、業務報告ですが、11月25日に第53回尾道市青少年健全育成大会をしまなみ交流館で開催しました。翌日11月26日には、第61回読書感想文コンクールの表彰式を中央図書館で行いました。また、12月9日、10日と第27回公民館生涯学習発表会を尾道市民センターむかいしまで開催しました。

次に、行事予定ですが、1月7日に尾道市成人式をびんご運動公園で開催します。また、1月13日日曜日と書いてありますが、土曜日に訂正をお願いします。全日本女子卓球の元監督村上恭和氏の卓球教室を向島中学校体育館で行います。1月21日には、第9回尾道市公民館等交流囲碁大会を向島公民館にて開催します。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをお願いします。中央図書館の業務報告につきましては、12月2日におのみちライブラリーコンサート、STREAZZ BANDによるフュージョン・ナイトを行い、55名の参加でした。行事予定につきましては、記載のとおりです。なお、記載はしていませんが、1月4日から「お年玉『本の福袋』」、大人、子供各25袋ずつの貸し出しを行います。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、11月26日に人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇を行い、95名の参加がありました。行事予定につきましては、記載のとおりです。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、12月9日から16日に中央図書館でも行いましたぬいぐるみおとまり会に2人から預かったぬいぐるみが参加し、図書館の仕事体験などを行いました。行事予定にも記載しておりますけれども、伝統的な和風文化の普及に努められておられる竹井淳さんの江戸風の展示を12月20日から1月14日まで行っています。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、12月17日にクリスマスコンサートをグローリー・エンジェル・クワイアさんによるハンドベル演奏を行い、130名の参加がありました。行事予定につきましては、話題展示として「お年玉『本の福袋』」の貸し出しを行います。

7ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、12月23日にクリスマスフェスタとしまして、先ほども紹介しましたグローリ

ー・エンジェル・クワイアさんによるハンドベル演奏とおはなしクラブ・ホットケーキさんによるヘルマンハーブ演奏とストーリーテリングを行い、80名の参加がありました。行事予定につきましては、記載のとおりです。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域協議会の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。因北小学校渡り廊下改修につきましては、工事完了に伴いまして、仮設トイレの撤去を3学期の始業式に間に合うように行います。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を御説明させていただきます。9ページをお開きください。業務報告につきましては、現在尾道市立美術館コレクション展Ⅱを継続して開催しております。ちなみに、昨日現在で5,059名が入館、昨年度が3,395名、一昨年度が1,884名ですので、今年のコレクション展はかなり頑張っていると思います。11月26日と12月24日に学芸員によるギャラリートークを、12月10日にわいわいがやがやおしゃべり鑑賞会を行いました。業務報告の中で1つ追加をお願いします。高校生絵のまち四季展実行委員会なのですが、12月2日に審査をいたしまして、尾道賞10点、秀作10点、入賞130点、以上150点を選び、表彰式を12月23日に行いました。展示は、12月23日から1月14日まで、市立大学美術館、スペースファン、ギャラリー都、市立大学サテライトスタジオの4カ所で展示をしております。

続きまして、行事予定です。引き続き当館では、コレクション展Ⅱを1月14日まで開催いたします。

圓鏝勝三彫刻美術館では、圓鏝勝三が収集しております陶器を中心に展示を行い、平山郁夫美術館では、シルクロード、平山郁夫の原風景を展示させていただきます。以上でございます。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、11月22日、臨時の校長会議を行いました。争議行為に対する校長の対応について指導を行ったところです。順番が逆になっておりますが、終わった後に校長会正副会長会を行いました。12月1日から12月22日まで、5日に分けて人事異動に係る所属長ヒアリングを行いました。12月6日、小・中学校校長会を行いました。12月18日ですが土堂小学校、12月26日に向東小学校の学校運営協議会を行いました。学校から2学期末の評

価について説明があり、委員から意見等をいただいたところです。

続いて、行事予定についてですが、1月10日、尾道市小・中学校校長会議を行います。新年に当たり、これまでは委員長から講話をいただいておりますが、このたびは豊田委員さんが年度途中での就任となっておりますので、正式に校長会へ御紹介できていないことから、豊田委員にも御挨拶をいただくようお願いをしております。よろしく申し上げます。1月16日ですが、学校経営サブリーダー研修会を行います。今回は元広島カープのピッチャーで、NHKの解説もしていた大野豊さんに講演をしていただきます。カープは、前田健太や黒田博樹などのエースピッチャーが抜けたにもかかわらず、2年連続リーグ優勝しました。カープの人材育成や選手の意欲や持ち味を生かす手法など、学校の経営者の一員であるサブリーダーに学んでほしいということで企画しました。せっかくの機会ですので、サブリーダー以外にも聞いてもらいたいということで、校長が推薦する者の参加を募りましたが、きょう現在21名から申し込みがありました。会場は、尾道市立大学の講義室なので、よろしければ委員さんも御参加ください。以上です。

○**榎原教育指導課長補佐** 教育長、教育指導課長補佐。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。12月2日、小・中学校芸術祭表彰式をしまなみ交流館で行いました。図画美術、書写コンクールの大賞受賞者が出席し、それぞれの部門ごとの表彰を行いました。各部門の審査員の先生方からは、どの部門においても児童・生徒の発表や作品の質が向上しているとの御講評をいただきました。また、作品をより向上させるための御指導をいただき、有意義な式となりました。12月4日、学校選択制度の抽選会を行いました。今回、事務局の不手際により抽選のやり直しをするという事案を生起させ、関係する皆様には大変御心配をおかけして申しわけありませんでした。これについては、後ほどの報告で説明いたします。

12月5日、国語の中学校授業力向上研修会を瀬戸田中学校で行いました。また、12月18日には、社会科の中学校授業力向上研修会を因北中学校で行いました。いずれも市内の各中学校からそれぞれの教科を担当する先生方に集まっていただき、研究授業の後、協議を行いました。また、県教委の指導主事から、新学習指導要領や課題発見、解決学習について指導、助言をいただき、研修を深めることができました。12月11日、第3回「学びの変革」推進協議会を学びの変革パイロット校である長江中学校で行いました。市内の全ての学校から参加し、主体的な学びの実現に向けて取組の共有を図りました。12月26日、中学

校リーダー研修会を実施しました。現3年生の生徒会役員と来年度の新生徒会役員が一堂に会し、学校の取組の発表や今後各学校の生徒会活動で目指したいことや次期リーダーに期待することなどについて交流しました。

12月27日、本日になりますが、おのみち作業検定を尾道特別支援学校としまなみ分校の2会場で清掃作業と接客の2つの部門の検定を行いました。この検定の合格を目指して各校で練習を積み重ねてきたこともあり、参加をした生徒たちは意欲的に取り組んでいました。12月25日から本日27日まで、台湾へ教育指導課長、教育指導課指導主事1名と市内の中学校から校長先生を含めた先生方4名、計6名で訪問しております。友好協定を結んでいる嘉義市内の学校や御調中学校と交流をしてくれております新北市立秀峰中学校などへ訪問させていただいております。

続いて、行事予定でございます。1月18日、市の学力定着実態調査を小学生を対象に行います。4年生が国語、算数、理科、5年生が社会の調査を受けることにしております。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御意見、御質問があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

○村井委員 因島瀬戸田地域教育課の行事予定です。1月15日、因北中学校特別支援学級増設に係る施設改修入札とあるのですが、特別支援学級増設ということは、いつから1つ増えるのでしょうか。1つか2つかわかりませんが。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。これにつきましては、現在、因北小学校の6年生の女子1名が今度因北中学校に進学するということです。

○村井委員 今因北中学校に特別支援学級はないのですか。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。ございません。

○村井委員 はい、わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。それでは、私から1つ。

美術館の9ページ、1月14日までの行事予定はあるけれども、1月24日までの期間ですが、その後は休館になるのですか。それとも何かがあるのでしょうか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。ちょっとお待ちください。次は第14回市立大学展が始まる2月9日まで行事はございませんので、そこまでは休館になります。

○佐藤教育長 はい。

- 島谷美術館長 教育長、美術館長。1月14日までで企画展が終わりますので、次が始まるまでは休館の予定でございますが、もし違っていただけないので確認をさせていただきます。
- 佐藤教育長 何もないということは休館なのだろうと思うけれど、記入漏れがあってはいけないので。
- 島谷美術館長 教育長、美術館長。確認させていただきます。
- 佐藤教育長 はい、お願いします。
- 島谷美術館長 教育長、美術館長。休館ということです。
- 佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。
- 中田委員 図書館の新刊購入の中に多分含まれていると思うのですが、例えば新しい本を買ってくださいますというように指定した寄附がありましたら、ここに記載することは難しいのですか。寄贈のところは本で寄附をいただいたということですね。要するに、お金で寄附があったもので本を買ったというケースもあるかと思うのですが、全部新刊購入の冊数だけしか書かれていないので、そのあたりがもしわかるようになればいいかなと思ったのですが、
- 安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。図書館ごとに新刊購入の冊数は出ていますけれど、お金で寄附をいただいて買った冊数の情報が出ていたらということですね。
- 中田委員 もしおわかりになるのであれば。
- 安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。年間に寄附をもらうことはソロプチさんなどで、別口で多く寄付していただくこともありますけれど、その辺は次回からわかるようにして示したいと思います。
- 佐藤教育長 それでよろしいですか。
- 中田委員 はい。
- 佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。
- 豊田委員 教育指導課に質問させていただきます。行事予定の中で、1月18日、学力定着実態調査（小学校）とありますが、これの教科であるとか、学年であるとか、わかれば教えてください。
- 杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。まず、学年は、小学校の4年生、国語、算数、理科、5年生、社会、以上です。
- 豊田委員 よろしいですか。5年生は、今のところは県の定着調査を行いますよね、基礎基本。それから、6年生は全国学力調査がありますが、4年生でこれだけのことをして、3年生あたりまでおろされるということはないのです。

低学年は余りそこまでしなくていいと思うのですけれども、そのあたりはどんなのでしょうか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。そこにかかわりましては、来年度以降、対象学年を広げていくということも現在検討中でございます。早い段階でやはりつまずきを確認して、個別の課題に対応できる体制づくりということは必要だと思いますので、来年度、実施できる方向で今取組を進めているところです。以上です。

○中田委員 続きなのですけれど、4年生が3教科で、5年生が1教科というのは何か理由があるのでしょうか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。まず、4年生の国語、算数、理科につきましては、現在広島県が行っている基礎基本定着状況調査の教科と重ねています。早い段階で課題を発見して、5年生で県が行う調査でその成果をはかるという連続性を意識しています。

5年生の社会については、5年生が国語、算数、理科しか広島県の定着状況調査がありませんので、社会科の状況も独自で把握するために実施しています。ただ、これにつきましては、来年度1年間、県の調査がなくなるということもありますので、今後についてはこの教科のあり方についても現在校長会と連携を取りながら検討している状況です。以上です。

○豊田委員 もう一ついいですか。特に県の調査とか、全国の調査で、A問題はクリアしているのですよね。いわゆるOECDの調査等にもありますけれども、B問題が尾道の子供たちは非常に低いところですよ。そうすると、この調査がどういう類いのものであるかわからないのですが、いわゆる知識とか技能とかそういったものをはかることに重点が置かれているのか、それとも思考力、表現力、判断力に力点を置いた問題であるのか、教育委員会としてはどちらにウエートをかけて調査をされるのでしょうか、お尋ねします。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。この市で独自に行っている問題につきましては、両方をはかれるような種類のものを選択させていただいております。

○豊田委員 はい、わかりました。

○佐藤教育長 追加します。この4年生が基礎基本であるとか、それから活用の問題とかというようになっている。先ほど低学年のほうにという御質問もあったけれど、低学年はどう考えていこうと思っているのでしょうか。今のところの協議の状況でいいですよ。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。実際の問題の検討につきまして

は、私自身、問題を見ていませんけれども、低学年の場合、まずは基礎基本、ここの定着が必要だと思いますので、そこが基本的にはかれるものと今は考えております。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○村井委員 学校経営企画課長さんに、学校運営協議会のことを御質問します。先日、因島の隣、愛媛県上島町の浜田さんという教育長さんとお話する機会がありまして、上島町は来年から学校運営協議会を立ち上げるが、尾道市はどんどん進められているので、参考にさせてほしいというお話を聞きました。それで、今どのような状況なのか、教えてもらえますか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。どんどん進められているということなのですが、尾道の学校で学校運営協議会を設置しているのは土堂小学校と向東小学校だけです。地方教育行政法が変わって、学校運営協議会の設置が努力義務となったことで、いいことではありますが、本市においては向東地区が小・中学校がずっと以前から1小1中ということと、今小学校に学校運営協議会があるという素地をもとに、小学校、中学校で1つの学校運営協議会の設置に向けて準備をしているところです。今準備委員会を立ち上げたという段階で、4月には開始できたらなと思っているところです。

○佐藤教育長 もう少しプラスして、今後のことも補足していただけますか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今後については、今本市において1小1中という地区が9中学校あります。その中で、次の候補として瀬戸田の地域がそういった素地があるのではないかとということで、まだ全然動いているわけではありませんが、そういった見通しを持っております。

○村井委員 いや、先ほど運営協議会の設置が努力義務になったと言われたのですが、努力義務というのはどの程度のものなのか、もうお任せなのか、それとも例えば尾道市は何年以内には今言われた9つの地区を進めようとするのか、その辺はどのような計画でしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。近隣の県で言うと、山口県は100%学校運営協議会が設置してあるようです。岡山県も100%だったと思います。広島県全体においては非常に低い設置率となっております。努力義務となりましたが、県も率先してどんどん進めなさいという方向ではないので、本市においてもいつまでという計画は今のところございません。

○佐藤教育長 ちょっと補足させていただきます。なかなかこのコミュニティ・スクールで、明確なメリットを尾道市として持ち合わせていないということがあります。土堂は土堂の特質性、向東は向東の特質、向東のほうが全体に広げ



ていくことに値する地域なのかなというイメージを持っています。そういう意味で、今回中学校との一体的な学校運営協議会の設置に向け、その成果を踏まえながら、今後においては先ほど課長が申し上げた1小学校1中学校については、できるだけ早い時期に持っていきたい。それには地域の御理解とサポートがないとできないので、学校の中で本当に機能して、これは学校においても必要だなあ、地域においても学校を支援するために必要だなあというところが出てこないとなかなか難しいので、そういったところを向東の地域で生み出して、それを全体へ広げていきたいと思っています。たちまちは1小学校1中学校の連携教育の中でそれを使っていき、その上で、2小学校、3小学校というところもありますので、段階的にと思っています。尻を決めてここまでというものはありませんが、5年後の計画の中では1小学校1中学校をイメージしながら進めていきたいなと思っています。

○村井委員 今お聞きしましたら、山口県は100%、岡山県も100%、広島県は県が余り乗り気でないということですが、国が努力義務という方針を出されたということです。中学校の給食を県がどんどん行っていて、尾道市は非常に遅れているので、これはいけないということで後追いで尾道市も中学校給食を取り入れられた。それから、学校のトイレの洋式化についても、尾道市は12市の中では一番下、町村を入れても下から2番というふがいない成績なので頑張らなければならないということで後追いで頑張ったということです。

例えば、今の学校運営協議会については、広島県は余り熱を入れてないからやらないというのではなくて、尾道市が他と比べて下のほうを走っていたのではばつが悪いから進めるという、トイレとか中学校給食のようなことではなくて、国が努力義務という方針のときにどんどん進めて、尾道市は他よりも進んでいるというものがあってもいいのではないかと思います。他の県で一生懸命やられているということは、それなりのメリットがあると思うので、その辺を考えられて進めていただければいいかなと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○中田委員 そうですね、私も岡山と山口が100%と聞いて驚いたのですが、けれども、こういうものはもちろん慎重になることも必要かもしれませんが、まずは設置してみて、その中で運営しながら変えていくという方法もあるのかなと思います。まずは設置するのか、よく考えてからスタートするのかという考え方の違いだと思うので、その辺も含めて検討してみたらいいのかなと思いました。

○佐藤教育長 一般的にこの学校運営協議会、コミュニティ・スクールという学

校運営は、校長の考えやミッションをいかに進めていくかということが、もとの起こりです。山口県の例では、学校を基軸として地域のまちづくりのためにどうしていくのかというところに軸を置かれている。特に柳井ではそういうことに取り組まれています。今回の議会でも柿本議員さんはそういう視点での切り口もありました。今おっしゃっていただいたこと等を我々の中でそしゃくしながら、できるだけ向東でいい展開をして、これなら自分の地域もこの学校を軸にやりたいと地域に思っただけのような展開に進めていきたいなと思っておりますので、今後の展開を見守ってください。

○**奥田委員** 図書館の質問をします。中央図書館のところですが、12月の移動図書館が17日、1月の移動図書館が18日なので、1カ月のうちに17回から18回移動図書館があるように思います。それから、因島図書館では、業務報告のところへ移動図書館が6日、予定のところへ移動図書館5日とあるので、月に大体5日から6日、移動図書館が回っておられると思います。どういうところを回っておられるのか教えてもらえますか。来月でもいいですが。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。次回どういったコースで回っているかということをお示ししたいと思います。

○**奥田委員** はい、お願いします。

○**佐藤教育長** 尾道は30カ所ぐらいだったと思う。各学校とか、幼稚園とか、保育所、そういったところをベースに回っていたと思います。因島の地域はわからないので、また来月回答させていただければと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、村井委員から、美術館の当初予算について御質問がありました。これについての回答をお願いします。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。前回、村井委員さんから、12月に1,000万円のプラス補正を行ったことについて、入館者の見込みが低過ぎるのではないか。予算を立てる際の数字が妥当であったのかという御質問がございました。入館者の増加についてはお褒めのお言葉をいただいたと思うのですが、それを例えば市立美術館へ還元したらどうかとか、奥田委員さんからは美術品を買って見たらどうかとかというお褒めを頂戴したと思います。その質問に対して答えさせていただきます。

美術館の使用料につきまして平成25年度から整理をいたしました。国内外の

名作、名品を展示する特別展は、春、夏、秋と年に3回で構成されております。平成25年から27年で9回開催しましたが、1日の入館者の見込みを最低100人から180人、特別展によって違うのですが、平均150人と見込んでおります。その中で、9回のうち見込みをオーバーしたのが、25年度のジョルジュ・ルオー展の見込み7,350人が7,718人、26年度の平木浮世絵美術館展の見込み7,650人が7,991人、27年度のヴィラ九条山展の見込み3,600人が4,433人で、9回の特別展がありましたが、見込みオーバーが3回で、非常に微増でございました。

歳入でございますが、平成25年度の当初予算1,245万5,000円に対して、決算578万4,730円、26年度の1,122万2,000円に対して604万7,480円、27年度の1,019万1,000円に対して584万4,980円と3年連続で減額補正をしております。そういった中で、28年度も特別展を3回開催しましたが、夏の「岩合光昭写真展 ねこ」は1日の入館者を150人と見込みましたが、409名という当館で経験のない入館者数でございました。そのため、29年度の当初予算ではこれを考慮せず、従来どおり1日平均150名の入館者見込みで、29年度の予算立てをいたしました。しかしながら、春の「招き猫亭コレクション」が1日平均180人の入館者見込みに対して578人、「忍たま」が平均150人の入館者見込みに対して282人、それから秋は、当初「船と旅展」という企画でございましたが、急遽「現代アート」に変えたところ、平均100人の入館者見込みに対して323人という春、夏、秋の全ての特別展が見込みの1.8倍から3.2倍になりました。そういったことで、当初予算801万5,000円の歳入に対して1,801万5,000円の決算になりました。1,000万円を補正させてもらいました。ただ、あくまでも当館の見込みは1日平均150人として見込んでおりますので、平成30年度におきましても、特別展、春、夏、秋とありますが、その数字で予算立てをさせてもらっているところでございます。以上です。

○佐藤教育長 村井委員さん、よろしいですか。

○村井委員 ちょっといいですか。今聞いた収入の予算では、25年度は1,245万円の予算を組んで、決算上は578万円だった。それから、26年度は1,122万円の予算を組んだが604万円だった。27年度は1,191万円の予算を組んだが584万円だったのですかね。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。27年度は1,019万1,000円です。

○村井委員 ああ、予算ですね。それで、決算が584万円。28年度はどうですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。849万3,000円の予算に対して1,405万8,000円でした。

- 村井委員 28年度は大分増えている。
- 島谷美術館長 教育長、美術館長。28年度は増えましたので、プラス補正をいたしました。
- 村井委員 29年度は801万円の予算を立てたところが1,000万円の補正を組んで、1,800万円の見込みだとすると、28年度も非常に増えていた。
- 島谷美術館長 教育長、美術館長。見込みよりも増えておりました。
- 村井委員 予算をどうやって立てているのかよくわからないけれど、25、26、27年度を見ると、1,000万円を超える予算を立てているけれども、500万円から600万円と半分の収入しかなかった。ということは、3年、半分しかお客さんが来ないのなら、半分しかお客さんが来ないとして予算を立てるのが妥当だと思う。それまで、半分しか来ないのに、当たり前予算を立てて、いつも半分しか来ませんでしたと補正を組んでいたわけですね。だから、28年度は少し減らしてみても800万円の予算を組んだが、1,400万円となった。でも、これは特別な事情があったので29年度は、28年度を少し減らして801万円の予算を組んだが、ふたをあけてみたら1,800万円となった。たくさんお客さんが来たということは、たくさんお金も使っているわけですね。高い経費を使って呼び込んでいるので、それはそれでいいと思うのですが、予算の立て方ですが、それはどういう見込みで立てられているのですか。
- 島谷美術館長 教育長、美術館長。先ほど申しあげましたように、企画展といういわゆるコレクション展とか市美展という通常の展示会が何回かありますが、それに対して国内外の名作の特別展は年3回、大体100名から180名の間で過去の事例を持ちまして平均1日150名の入館者で、そのうち有料入館者を4割、無料入館者を6割で見込んでおります。29年度は有料入館者が逆転しまして6割を超えました。歳入の増額は、そういったことも要因かと思われまます。
- 村井委員 もし課長さんが来年度の収入見込みを立てるとしたら、いくらぐらいの見込みですか。
- 島谷美術館長 教育長、美術館長。来年度の予算の組み上げですが、平成29年3月から平成30年度の4月に2カ年にまたがって開催する特別展は、1日の入館者約180名×開催日数。それから、「折元立身現代アート展」でございしますが、1日150名で予算立てをしてしております。それから、「生誕130年小林和作展」でございしますが、これは1日当たり100名で予算立てをしてしております。あとはコレクション展とか、平成30年3月から平成31年5月にかけて行います「リサ・ラーソン展」は1日当たり180名で、今数字を合計したものがないのですが、ほぼ29年並みだと思えます。

○村井委員 1,800万円。

○島谷美術館長 いえ、800万円です。

○村井委員 800万円。

○島谷美術館長 はい。

○村井委員 いや、私は予算を立てるときに、25、26、27年度のように1,100万円、1,200万円の予算を立てたが、半分しか来なかった。それで、28年度、29年度のように800万円ぐらいの予算を立てたが倍来た。どちらがいいのか悪いのかよくわからないけれど、大体去年までの数字とか、これぐらいお金を使ったらこれぐらいはお客に入ってもらわなければならないとかそういう見込みで収入を立てないと、何かふたをあけたらこうだったからというのはいけないのではないのかと思うのです。

たくさんお客さんが来て、収入が500万円増えたけれど、300万円は例年よりも物集めにお金がかかりましたというのなら、それはそれでいいし、余り大したものと呼ばなかったからお客が少なかったということがいいのかどうかかわらないけれど、何か本当に去年、今年に倍ぐらいのお客さんが来たから喜んでいいのか、それとも予算を立てるときにもう少したくさん来るような予定だったけれど、とりあえず去年並みで立ててこうだったのか、その辺をもう少しよく吟味して予算を立てられるほうがいいのだろうと思います。

この収入が800万円か1,000万円ぐらいで、トータルの美術館の経費は何千万円かかっているのかよくわかりません。人件費とかいろいろな光熱費とか、もろもろ入れていくらかかるのか知りませんが、そのうちの収入の割合は微々たるものかもしれません。それなら収入の800万円が1,500万円になってもたいして変わらない。収入が減るのなら、電気代を始末するとか、残業代を始末するとかで例えば収入が少ないことを穴埋めするとか、増えたのなら増えたようにいろいろなグッズを買いそろえるとか、そのようにしていかないと、一般の美術館だったら、年間どれだけお金がかかって、どれだけ経費がかかったからこうだという計画を立てていると思うので、そういう観点から予算組みはもっとしっかり立てていくべきだと思います。

美術館は、なまじ有料なのでこういうことを言われるのですけれども、例えば図書館はただですから、図書の借り賃がいくらだったとか、人数が半分になったからと入館料の心配をすることはまずないし、学校にしたって、収入なしなので関係ないと思うが、美術館の場合は、お金を取っているのでこういうことを言われて申しわけないと思うのですが、もっと予算をしっかり立てられたほうが良いと思います。

今年の初めに5カ年計画を出すときに、去年の入館者が多かったので、大分大きな計画を立てられておりましたが、市の計画の中の美術館の項目が1年前に出されている数字だったので、教育委員会は非常に前向きな数字を出しているけれど、市の計画と合わせるということで低い数字になったように思います。でも、教育委員会としては、最初に教育委員会で煮詰めた数字で行こうという非常に前向きな御意見があったように思います。だから、本当に予算よりも倍になったからよく頑張ったというのか、そうではなく、それぐらいは出るぐらいのことだったのではないかと言われかねませんので、その辺の仕組みを考えていただければと思います。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。今歳出をおっしゃられましたが、25年が約1億1,300万円強です。26年度が1億4,700万円強、27年度が1億5,900万円強です。ですから、歳入に比べて非常に比較にならないほど支出が多いわけですが、人件費も込みであるのですけれど、ただ特別展の見込みは非常に難しいです。29年度がこのように増えたのは、猫ブームがあったということ、それから「忍たまミュージアム展」ですが、テレビ放送や忍たまを題材としたミュージカルが公演されたということで、若い女性が多く来られました。秋の現代アート展は、国の文化庁、県の海と山のアート回廊、そして市美術館の「現代アート、はじめます。」という3つの現代アートを同時期に開催しましたので、その相乗効果であったと思います。特別展は中身によって非常に見込むことが難しいです。それから、「現代アート、はじめます。」や「忍たまミュージアム展」などは、作品の写真撮影が可能になりまして、それを入館者の方がツイッターなどSNSで広告宣伝をしていただきまして、その相乗効果もあります。もちろん職員が毎日のようにツイッターへ上げて、広報宣伝という取組を行っていますので、そういったインターネットを使った広報の影響ではないかと思っています。

30年度の特別展「折元立身現代アート」や「生誕100周年小林和作展」の入館者は少し厳しいかなあと見込んでいます。でも、開催しなくてはならない特別展でございますので、芸術性の高いもので人が呼べるもの、入館が増えるものが一番いい企画展になると思うのですが、思うようにはいかないところがあります。以上です。

○**奥田委員** 基本的には村井委員さんが言われた意見に賛成なのですが、やはりこれだけ過去の数字があって、余りに乖離し過ぎているので、美術館として責任を持って、今までの状況とか、年々の状況を踏まえて、来年度どういう企画をしたら、大体このぐらいだろうなというある程度の企画力というので

すか、見通し力をつけていただくということが、それが美術館の自信になると  
思いますし、これからいろいろなことをやる際のベースになると思います。  
今非常に観光客が増えているという状況の中で、美術館が果たす役割というの  
は尾道市にとっても大きいものがあると思いますので、人を集めるだけの企画  
展という観点だけではなくて、芸術を豊かに鑑賞できる企画展など、ある程度  
そういう見通しの中で年間の企画を立てることが美術館に求められている  
のではないかと思いますので、またよろしく申し上げます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。なるべく美術館の企画会社ともよく調整、  
協議をいたしまして、精査をさせてもらおうと思います。ありがとうございました。

○**佐藤教育長** 最後に1つだけ。皆さんが言われたのは、28年度の歳入は25年か  
ら27年の決算の状況を踏まえて予算組みをしている。ただ、28年、29年がこれ  
だけ増えたのだから、美術館の目標も含めて、もっと高い歳入になるよう予算  
を組み、その目標に対して増やす努力をして、右肩上がりになるようにという  
皆さんのお褒めと励ましということと、予算の歳入と歳出がそれに伴うように  
という応援も含めてということですので、私からもそうお願いしておきます。  
よろしいですか。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。よろしくお願いいたします。

○**佐藤教育長** ありがとうございました。

それでは、日程第2、議案の審議に入りたいと思います。

議案第55号尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案及  
び議案第56号尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正  
する規則案を一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**加來因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第55号  
尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案、議案第56号尾  
道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案の2  
案を一括して御説明いたします。

平成29年12月議会におきまして、旧田熊中学校及び旧南小学校を旧学校施設  
からなくし、新たに田熊西スポーツ広場を設置し、管理するための関係条例の  
改正について議決をいただきました。これに伴いまして、関係する教育委員会  
規則を改正するものです。

議案集の12ページをお開きください。まず、議案第55号でございますが、旧  
田熊中学校及び旧南小学校について、旧学校施設としての使用を取りやめるこ

とに伴いまして、尾道市立学校施設等使用条例施行規則の別表の施設名から両施設を削るものです。14ページに別表の新旧対照表を掲載しております。

次に、15ページをお開きください。議案第56号でございます。市民スポーツ広場に田熊西市民スポーツ広場を加えたことに伴いまして、尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則で規定しております表や各種様式に田熊西市民スポーツ広場の名称を加えるものです。18ページに使用時間及び休場日等の表の新旧対照表を掲載しております。いずれも施行期日は平成30年4月1日からとしております。以上、改正の概要を2案一括で御説明しましたが、御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第55号及び議案第56号を採決いたします。

本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第57号尾道市因島体育センター設置及び管理条例施行規則についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第57号尾道市因島体育センター設置及び管理条例施行規則案を御説明いたします。平成29年12月議会におきまして、因島勤労青少年ホームを尾道勤労青少年ホームへ機能統合し、新たに因島体育センターを設置し、管理するための関係条例について議決をいただきました。これに伴いまして、関係する教育委員会規則を制定するものです。

議案集の19ページから22ページをごらんください。因島勤労青少年ホーム及び因島勤労者体育センターを廃止し、新たに設置する一般の使用に供する因島体育センターに関し、必要な事項を定めるのがこの議案第57号でございます。開館時間は、午前9時から午後10時まで、日曜及び祝日は午前9時から午後5時まで、休館日は水曜日、それから12月29日から1月3日などと定めております。施行期日は、平成30年4月1日からとしております。以上、概要を御説明しましたが、御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。



○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対する御質問、御意見はございますでしょうか。

質問の前に、これは施行規則だから、ほかの施設の施行規則の項目、開館時間とか、休館日とか、先ほど減免の説明はなかったけれども、そういった項目についてはほかの施設の規則に準じているという理解でよろしいですか。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。教育長のおっしゃるとおりです。

○佐藤教育長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第58号平成30年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○榎原教育指導課長補佐 教育長、教育指導課長補佐。本案の審査については、個人情報を含んでおりますので、非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 ただいまの議案第58号について、非公開という提案がございましたけれども、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、異議なしと認め、議案第58号は非公開審査といたします。

では、以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第16号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての報告をお願いします。

○榎原教育指導課長補佐 教育長、教育指導課長補佐。それでは、報告第16号専決処分報告及びこれが承認を求めることについてを御説明申し上げます。

議案集の24ページをお開きください。これは平成30年度学校選択制度による受入可能人数を変更することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項により専決処分をしたもので、同条第2項の規定によりこれ

を報告し、承認を求めるものでございます。報告の理由としましては、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に急を要するため、専決処分をしたものでございます。専決処分の内容でございますが、25ページから26ページに記載しております。

来年度入学者を対象とした学校選択制度については、11月6日から16日までを申請期間とし、11月20日から22日まで変更及び取り下げ期間を設け、申請受付を行いました。申請者数は、小学校106名、中学校85名でした。受入れ可能人数を超えて希望があった学校は、土堂小学校、長江中学校の2校となり、12月4日に抽選会を実施しました。このたびの長江中学校の抽選会においては、事務局の不手際によって再抽選を行う事態を招いてしまい、関係者の皆様に大変御心配をおかけしておりました。

その後、対応について再検討してはどうかという市議会議長からの御助言もあり、教育委員の皆様にご審議をいただいた結果、今回に限り長江中学校の受入可能人数を変更して、希望者全員の受入れを決定し、あわせて受入可能人数を変更する専決処分を行うことの御承諾を得ることができましたので、12月15日付で専決処分をしたものでございます。したがって、27ページのとおり、平成30年度学校選択による入学予定者は、小学校では97名、中学校では85名となっております。

なお、土堂小学校の抽選で選外となった人は、希望により補欠登録をしていただいております。2月末まで繰り上げを待つことができます。繰り上げにならなかった場合は、住所により指定された小学校へ入学することになります。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告に御意見、御質問がございますでしょうか。

○奥田委員 今回の事態で時間的な余裕がないということで、専決という形にされたわけですが、今回のことはこれでわかりますが、次回はなるべく教育委員会会議で物事が決定されるように希望したいと思います。その辺の配慮をよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 可能な限りこういった臨時会を開くべきで、今回は日程的に臨時会の調整がかなわなかったということで専決処分をさせていただきましたが、本来的にはきちんと臨時会を開いて対応すべきものだという認識を持っており、今後はそのように努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奥田委員 あわせまして、今回の長江中学校の抽選会における不手際は非常に残念な結果で、いろいろと生徒、保護者に不安を与え、そして市民全ての方か

ら尾道市教育委員会への信頼感が薄れるという結果を生じたという点では非常に残念な出来事だったと思います。今後はこういうことが絶対にならないよう、事務局においても、こういう抽選なり、あるいはいろんな行事があると思いますけれども、ミスのないようお願いしたいと思います。

今回のことを受けて、事務局としても再発防止ということでいろいろ協議をされて、方向性も出しておられると思うのですが、再発防止に向けて、今後こういう不手際を起こさないためにはどうするのかということ、端的に例えば項目を3つぐらい挙げていただければと思います。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。改めまして、このたびの不手際につきましては、当該の生徒、保護者の方、関係の学校の方、また市民の皆様に対して大変御心配、また御迷惑をかけることになりました。学校教育部長としても強くその責任を感じております。誠に申しわけございませんでした。

今回のことを受けまして、今後の再発防止ということで、今協議をしているところですが、今回このようなミスが起きたポイントとしては、大きく2つあるかなと思っています。

1つは、事前の準備においてマニュアルの不手際があったということ。特に準備にかかわっては、ダブルチェックをかけるというところが落ちていた。それがマニュアルの中にもなかったというのは、これは大きなことだと思います。

2つ目は、やはり当日の会場での最終チェックができていなかったということ、またそこにかかわって、部長といたしましても、その業務を確実にすることについて、助言なり、あるいは監督ということが十分にできていなかったということに大きな責任があると思います。

こういったことを受けまして、今後は当然ながら部長、課長の十分な確認ということも必要だと思いますけれども、やはり事前の準備を十分にやっていくということについては、先ほどのダブルチェックの部分とか、当日のマニュアルについても一度見直しを行いたいと思います。

また、公開抽選ですので、できるだけ会場にいる方とその抽選が公平に行われていることの確認が必要だと思います。入札等もそうなのですが、まずくじが全てそろっていることを全員で確認、あるいは当選番号については、くじが終わってから発表するといった誰が見ても公平公正にとられるような見直しも必要かと思っています。また、今後もいろいろな御助言も受けながら、来年度の抽選の制度やこれに伴ういろいろな業務につきましては、こういったミスがないように再発防止に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。事務局としてもいろいろと今後のことについて見通しを持ってこれから対応されるということで、今回の抽選は小学校、中学校への生徒の入学希望の抽選ということになるのですが、私も高校入試を担当した経験から、やはり入試というのは絶対に100%ミスがあってはならず、生徒の一生の進路にかかわるといって非常に重い内容です。そここのところの重みをしっかりと踏まえていただいて、対応していただくということが大切だと思います。ともすると、毎年やっていることだからという緩みがなかったのか、そういうところも先ほどダブルチェック不足だったかもしれないという意見もありましたが、そここのところが一番ポイントだと思います。いろいろな業務が交錯して事務局も忙しく、追われるという部分もあると思うのですが、めり張りを持って、これはもう絶対にミスが許されないものだとこのところでの対応ということもあると思います。後から何とか対応できるというものとは違いますので、そういう形でもう一度組織的な対応をきちんとする。いわゆる業務をするということと、もう一方で誰かきちんと管理する人の視点が弱かったのではないかなと思います。これから教育行政を行う中で、いろいろな行事をこなしていくことがあると思うのですが、また一方ではそれをしっかり進捗管理するといえますか、管理する視点というものを絶えず今回のことを契機に活かしていただいて、市民から信頼される尾道市の教育行政をしっかりとつくっていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**村井委員** いろいろとミスがあって、抽選で1回目は通ったけれど、再抽選ではだめだったということでもめたようですが、その場では何とか平謝りに謝った。いろいろと検討されて、結果的には全員当選にされたようですが、先ほどの話では市議会議長からの申し入れがありという説明がありましたけれども、私としては、市議会からの申し入れがあってから結論をつけるということではなくて、教育委員会の中でこれは何とかしなければいけないという方向で進めて変更したのか、当初の予定どおりにしないといけないとしていて、市議会議長からの話があって変更したのでは全然行ったことの内容が違うと思うので、その辺の自主性を教育委員会は持っていただきたい。当選にするなという意味ではなくて、当選にするとしても教育委員会は自主性を持っていただきたいと思います。

それから、長江中学校の40人の受入可能人数が57人でオーケーとなったということですが、クラスの編制や人数は大丈夫だったのでしょうか。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。人数の増につきまして、クラス編

制あるいは学級の人数については特に問題はございませんでした。当初の計画では、大体1クラス33名程度と考えておりました。全員を受入れることによって、最大38名から39名という見込みでございます。

○**村井委員** この表を見ると、85人が申請し、どこかの学校へ行くということは、85人丸々増えるのではなくて、85人減るところもあると思います。それから尾道市内の公立の中学校でないところへ行く生徒もいるので、これ以上に減る可能性もあると思います。今回はまだわかりませんが、昨年までで例えば長江中学校だったら40人申請しているけれども、実際は何人しか来なかったとか、もともとの長江小と土堂小からの受入予定は何人だったけれども、よそへ行ったから何人だったとか、その辺の数字を今度出していただけたら、本当の子供の動きがよくわかると思うので、また教えてください。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。本日は持ち合わせておりませんが、整理したものがございますので、次回はそれを持って御説明させていただきたいと思います。以上です。

○**佐藤教育長** 学校選択制度についてですが、議会でも今おっしゃったように減るところもあり、その地域のコミュニティーとの関係の御意見もあって、我々も今のように土堂や長江だけが抽選になるような学校選択制度が本当にいいのかどうかということも含めて、課題等を持ち合わせております。こういった形で見直しをかけていくのがいいのかということも、検討の遡上にありますから、先ほどの資料関係の提出も含めて、それをベースにしながら、この教育委員会の場でも学校選択制度についてもっと深く議論してはどうかと思っております。またそういった協議の場も設定させていただければと思っています。よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ほかにないようでございますので、これより報告第16号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第17号平成30年度尾道市立高見幼稚園及び重井幼稚園の休園についての報告をお願いします。

○**川緒庶務課長** 教育長、庶務課長。それでは、報告第17号平成30年度尾道市立

高見幼稚園及び重井幼稚園の休園についてを御報告申し上げます。

議案集28ページ及び29ページをごらんください。この報告でございますが、平成30年度の新入園児募集の結果、尾道市立高見幼稚園及び重井幼稚園について、尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則第2条第1項の規定により休園することとなりましたので、これを報告するものでございます。

平成30年度の市立幼稚園の新入園児の募集、この受付については、平成29年11月15日から30日までの間行ったものでございます。募集期間内での各幼稚園の入園希望者につきましては、29ページの一覧表をご覧くださいと思います。この結果でございますが、入園希望者が高見幼稚園及び重井幼稚園についてはゼロ名ということになりました。尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則第2条第1項においては、離島にある等の例外を除きまして、1年保育にあっては、入園希望者が5人未満の場合には休園すると規定しております。これに該当する高見幼稚園及び重井幼稚園について、平成30年度休園とするものでございます。なお、両幼稚園につきましては、本年度、この29年度も休園しております。29年度、30年度、2年続けての休園ということになります。

平成31年度については、来年の11月になりますが、新入園児の募集を行う予定でございます。この来年度の募集の結果、3年連続の休園ということになった場合は、規則に基づきまして閉園を決定させていただくということになります。あわせて御報告をさせていただきます。以上で報告といたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告に対する御質問、御意見はございませんでしょうか。

○村井委員 高見幼稚園と重井幼稚園が5人未満の応募で休園ということですが、実際は何人か応募があったのでしょうか。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。11月の段階では両園とも全く応募はなかったという結果でございます。

○村井委員 はい、ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入ります。

その前に、その他として委員さんから何か御意見等があれば承りたいと思います。

○豊田委員 学校評価について、実施されておりますけれども、実際には少し形骸化しているのではないかなと個人的に思うのです。学力の問題がいろいろと

尾道市で取り上げられていますけれども、それと連動しながら、学校経営の中で学校評価制度は、以前から非常に大きなウエートを占めていたと思うのです。校長先生のミッションに従って経営目標をつくって、それを実施するという形なのですが、ホームページを見させていただきますと、大体毎年同じような形で報告されているのですけれども、教育委員会の事務局として、この学校評価制度について何か継続して研修をしておられるのかどうか。それから、何のためにこの評価制度ができたのかということをお聞きすると、やはり尾道の教育を向上させるということと不可分の関係にあると思うのです。それで、例えば今年度に限りどのような御指導があり、そしてそれに対して校長会や個々の校長先生がどのような認識を持っていられるのか、お伺いしたいと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今委員さんがおっしゃったように、校長が学校経営目標を立て、それを達成するためにこの学校評価は非常に有効であると捉えております。現在も学校経営サブリーダー研修会において、学校評価に1年間ずっとこだわって研修をしてきたという経過もございます。その中で、例えば、数年前はあれもこれもということで項目が非常に多い学校がありましたが、職員がそれを認識して日ごろ取り組んでいくために、学校として本当に重要なものに選択と集中をするようにと、かなりそういった面で指導をし、学校評価も随分変わってきたと思っております。

2年ぐらい前でしたか、ある学校は、学校評価の項目を1点に絞った学校もありました。本当に今うちの学校はこれだということで、その学校は一点突破ということで大きく変わったと認識をしております。今はそれだけではいけないということでいろいろな項目を上げておりますが、そういった面から学校経営サブリーダー研修会で研修した中身は、この中に反映していると捉えております。

○豊田委員 よくわかりましたが、やはり学力の問題がずっと取り上げられておりますけれども、尾道市としてもこれが大きな課題であると思うのです。そうしますと、その学校評価の中の学力部分に関しての達成目標が各学校できちんと目標を立てられているのか、低過ぎないのか、高過ぎないのか、そういったことも含めて、こういう実態があるからいろんなところから切り口を考えていながら、学力向上に向けて進んでいかなければならないと思うのです。しかもこれは単純に知識、技能面でたくさんの方を覚えさせようということではなく、これからの教育を施行していくときには、どのように活用できるのかとか、もう一つ大事な人間性とか、目標に向かう力とか、学力を向上するための

学びの力とか、そういった面も含めて学校評価がうまく機能していくように、さらなる御指導を現場へいただきたいなと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。人事評価制度も今は変わって、それぞれの教員が目標設定をする際に、この学校評価を自分がこの1年間取り組む中でどう関連があるかということも指導しているところです。その際に、この立てている目標が適切な目標なのかどうかということについても検討するようにと指導をしております。その学校評価の中で自分はこの部分を1年間頑張る、業績として上げたい、という目標を設定する際も、その目標設定が正しい設定なのかどうかということについて校長面談をするわけですが、その際にもそういう視点で目標設定をさせるようお願いをします。校長が目標設定したものについては、我々市教委がそれについていかがなものかという指摘もさせていただいております。

○佐藤教育長 私なりの理解も含めて捕捉します。まず、内部評価である学校評価、先ほど課長が説明したように、学校評価表に基づく校長、教頭、担当という学校評価を行っています。それにリンクさせた形で人事評価というものを昨年度から入れてきました。より学校の評価を人事面で別の角度といいますか、そういった評価をあわせて行っています。その中で、学校評価の制度の客観性や、それに基づいた業績の人事評価がリンクするように行っています。

今おっしゃっていただいたのは、内部評価である1次評価のことでよかったですか。もう一つ、外部評価である学校関係者評価委員の制度設計も含めてあります。それについて言うと、やはり形骸化しつつあるという側面も幾らか持っているので、一番は、先ほどこちらでもあった学校運営協議会、コミュニティ・スクールの中で学校評議員制度、それから学校関係者評価委員制度、学校の地域支援本部のような社会教育系のところもあります。コミュニティ・スクールは、その3つが連動したような形で動いていくので、そういった意味で1次評価の学校評価と外部評価であるそういった評価制度をうまくリンクさせるような格好で今後はあるべきであろうと思っております。そういったところを模索しながら行おうとしていますので、またそのあたりも具体的に説明しながら御意見をいただこうと思います。よろしく申し上げます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○奥田委員 学校評価につきましても、豊田委員さんの言われているところも要素があると思いますが、実際に学校評価に私も少しかかわったこともあるのですが、学校の様子を隅々まで読むと、やはりよく出ているところがありますね。学校評価の年々のものを見ると、少し教育力が低下しているのではない



かということが数値の中に出ています。学校評価というものは本当に今の学校の置かれている状況とか、学校の教育力とか、学校の目指しているものをうまく反映している制度だと思いますので、それをどううまく活用して、その学校がより生き生きと、そして子供たちがよりよい教育を享受できるかという使い方、そこのところを豊田委員さんも言うておられるのだと思います。この学校評価もやはり学校と教育委員会がお互いにやりとりをする一つの大きなツールであると思いますので、そこを本当にマンネリ的に見るのではなくて、その行間を読むといえますか、ちょっとしたところ、数字とかいろいろな表現のところから学校を深く見ていっていただいて、支援するところとか、あるいはもっと頑張ってもらいたいところとか、そういうところをしっかりと活用いただければ、本当にいい制度だと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校評議員は、学校の応援団ですから、本当にいろいろなところで御協力いただいて感謝しているところですが、逆に学校関係者評価委員というのは、ある面厳しく指摘していただける人でないと、学校にとってもプラスにならないと思っております。毎年同じ人という課題もありますので、学校にはできれば若返りとかということもありますし、あえて厳しく指摘をいただける方を選んでいただくようにという話もさせておりますが、なかなか今の人にやめてくださいと言うのも難しいと聞いております。そういった面も課題であると思っておりますが、今委員さんがおっしゃられたことも考えて、また今後も指導していきたいと思っております。ありがとうございます。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。いろいろとありがとうございます。今年度、学校評価の項目を全て見させていただいて、やはりその評価項目の設定そのものに学校力というものが表れているなということを感じております。やはり項目が明確になっている学校については、課題の分析がきちんできている。その分析の結果、課題を解決するための手順も見えているという中で設定されている。分析ができていない学校については、項目が非常に曖昧であったり、あるいは目標値が若干的外れだったりということがございます。

私自身の今年度の反省として、この評価ができてしまって、教育委員会に届くのが5月、6月の時期で、もう学校がスタートした段階でこちらが把握するということが一番大きなミスだったと思います。そして、評価項目ができる段階で教育委員会としてもある程度細かい指導が必要だと思います。

来年度に向けて、今後また校長との面談等も入ってくるのですけれども、そのプロセスの中で、学校評価の項目というのはこのように設定していくべきだ

という細かい指導が必要だなと思っております。来年度のスタートに向けて、そういった営みができるようにということを今年度の1年間私自身考えておりますので、その上でまた来年度の項目について校長としっかりと練って、要は教育力を上げるための評価、評価のための評価にならないようにというところを指導していきたいと思っております。以上でございます。

○**奥田委員** 今の意見、本当に賛成なのですが、もう一つお願いするとすれば、継続性ということですね。今年度についてはこういう形でこの辺りもこうやったらどうですかというアドバイス、そういうものの記録を取っていただいて、そういうものがずっと次々に生きていくというシステムを作っていただくということが組織的に尾道市の教育全体が上がっていくということになると思っておりますので、本当に継続的なまた学校評価、学校運営の指導という形をお願いしたいと思っております。以上です。

○**村井委員** 学校評議員と学校評価委員のことで、私、以前、因島高校のPTA会長をしていた経験から、学校評議員を何年かさせてもらいました。途中から学校評価委員もできて、一緒に会議を年に3回行いました。学校の内容とか、成績とか、いろんな事情などを出してくれて、2時間ぐらいの説明がありました。それから質問がないかと言われても、そのときに資料をもらって、すぐに質問はできません。できたら何日か前に資料を送ってください。それを見て会議をしたらいいいではないかと何回言っても送ってくれませんでした。

それと、毎月、学校だよりのようなものを出しているのですが、それも1学期分をまとめてもらう。2学期も同じ。せめて郵便代がかかっても、どんなことをしているのかがわかるから毎月送ってくれないかと何回も言ったけれど、送ってくれませんでした。

いつ頃だったか、私は降ろさせていただきましたが、小中学校の場合はそんなことはないと思うのですけれども、学校評議員や評価委員さんに学校の方を向いていただく、よく注目してもらうためには、学校もそれなりにいろいろなことを行わなければいけないと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○**瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。今の学校関係者評価委員に事前に送っているかどうかということについては、把握できておりません。

いろいろな便りなどについては、今は例えば社協にお願いして、全ての家庭に回るようにしている学校もありますし、それぞれの学校で工夫はしつつあると認識しております。今言ったように、全ての学校ができているかどうかというところまでは把握できておりません。

○**佐藤教育長** 実態も含めて、状況も確認し、そういった御心配の向きの御意見

をいただいているわけだから、それはありがたいことで、少し全体の集約もして、また御報告もさせてもらえればと思います。よろしくお願いします。

○村井委員 わかりました。

○豊田委員 評価委員のことですけれども、学校評議員は地域の方とかそれでいいと思うのですが、ここまでもう10年以上たちますので、学校評価についての学校関係者評価委員というのは、3人ないし4人ぐらいはおられるかと思えますけれども、全員でなくても、1人だけでもある程度学校のことがよく見える方であるとか、中立性があるって、そして客観的に学校の評価ができる人をやはり1人ぐらいは入れるということをしていかないと、余り変わらないのではないのかなと思うのです。できた頃はそれでよかったかもしれませんが、次なるステージへ行くには、やはりぜひそれを考えていただきたいなと思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○奥田委員 違う話でもいいですか。

○佐藤教育長 はい、よろしいです。

○奥田委員 いじめ問題で、いじめをする人が悪いだけではない。傍観して見ている人もいじめた者と同じように、注意もしない、止めもしなかった者は悪いということをよく言われております。

このたびの貴ノ岩が日馬富士に暴行された件で、白鵬が自分は悪いことはしていないと言って不遜な笑いをして、いろいろなところに出ているのが、非常に腹が立っていたのですが、白鵬ともう一人、鶴竜もそれなりの処罰を受けたので、やはりそうでなければいけないと思いました。見ている者も悪い。注意できる立場にいる者がしなかったことが悪いということで、この尾道のいじめ問題の原点と同じだと思って見させてもらいました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外の皆さんは退席をお願いします。

暫時休憩をいたします。

午後4時15分 休憩

議案第58号「平成30年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第14回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は1月24日水曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時40分 閉会